

アップルミントホームヘルパーステーション

I.基本方針

利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ、食事等の支援、調理、洗濯、生活等に関する相談、及び助言並びに外出時における支援その他の生活全般にわたる支援を行う。

II.概要

令和7年度実施計画

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居宅介護	16 ±0	16 ±0	16 +1	18 ±0	18 +2	20 +2	20 +3	18 +3	18 +1	18 +2	18 +1	18 +1
重度訪問	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1
移動支援	12 ±0	12 +5	12 ±0	12 +2	12 +8	12 +6	12 +1	14 ±0	12 +6	12 +9	12 +7	12 +8
訪問介護	1 ±0	1 ±0	1 ±0	1 ±0	1 ±0	1 ±0	2 +1	2 +1	2 +1	2 +1	2 +1	2 +1

※下段が前年比

(単位:人)

III.重点目標

- ① ケアプランに基づいたサービスの継続、提供に努める
- ② ヘルパーの接遇マナー及び質の向上に努め、働きやすい環境づくりを行う
- ③ スタッフ間の連携を強化する

IV.目標達成のための取り組み

- ① 利用者の尊厳を守り、安心して自宅で生活が続けられるよう支援する。また、利用者のできることを増やし、自立した生活が送れるように支援していく。
ヘルパー1人1人が手順書に基づき統一した支援を行う。
- ② 専門職としての自覚を持ち、法令遵守は当然のこと、利用者1人1人の多様な生活、文化、価値観を尊重する。常に利用者の立場に立ち、態度や言葉遣いに気をつけ、自らの資質向上に努める。
- ③ 利用者へのサービス提供は、個人プレーではなく、チームワークで提供していく事を理解する。本人・家族・介護者・相談員・ケアマネ等、各種関係機関とも連携を図り、協力し支援を行う。

研修計画

月	研 修 内 容
4.5.6 月	接遇・マナーに関して 倫理・法令遵守に関して 感染症の知識と予防
7.8.9 月	プライバシー保護 身体拘束について 虐待防止について
10.11.12 月	感染症の対応 緊急時の対応について 危機管理について
1.2.3 月	記録の書き方 障がいの理解 認知症について